

陳 情	受 理 番 号	11	受 理 年 月 日	令和7年9月1日	付 託 委員会	総 務
件 名	令和8年度建物管理業務委託の入札に関する陳情					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願ひいたします。

#### 令和8年度建物管理業務委託の入札に関する件(陳情書)

貴職におかれましては、平素より公共施設の適正な維持管理につきまして、ご理解とご指導を賜り敬意を表します。

さて、昨今の日本経済は緩やかに持ち直している状況であります。エネルギー、資源、食料の制約や、少子高齢化による人口減少等の課題が地域社会に疲弊をもたらしている状況であります。

また、最低賃金の急激な上昇が企業にとって大きなコスト増加となっており、特に労働集約型企業においては経営難に拍車をかけております。沖縄県におきましても、政府目標である全都道府県最低賃金1,500円超えを鑑みると、昨年同様に毎年約5%～7.5%上昇が今後も続く事が考えられます。また、積算参考単価である建築保全業務労務単価におきましては、全国、全業種平均で18,002円(昨年比+8.3%)と13年連続の上昇となっておりますが、現状は前年度落札額をベースとした低廉な予定価格が編成される事から、建築保全業務労務単価を基に積算した金額と、乖離のある額で落札となるケースが実際に起きております。

この厳しい経済状況下のもと令和6年度2月には、沖縄県外企業の低額受注により契約の不履行が発生し、県内企業がその後、業務の実施並びに従業員の救済的雇用と劣化した清掃品質の復元等に尽力致しました。

当協会は「国民の安定的な生活の確保、必要最低限の生活を送る為に必要な支援を提供する事業者として」県内従業員約2万人の雇用維持に貢献してまいりました。

また「公共建物の安定維持に不可欠なサービスを提供する事業者として」那覇市の社会機能維持及び、建築物衛生的環境の確保と感染症対策に協力しており、更に「公共工事品質確保の促進に関する法律」に基づき、沖縄県においてその品質が将来にわたり確保されるよう「維持管理担い手の中長期的な育成」や「適切に点検、診断、維持、修繕等」を実施する為にも努めてまいる所存でございます。

今後とも、「経済財政運営と改革の基本方針」に基づく、国と地方公共団体とが連携して地域の国公有財産の最適利用を進める「新たなステージに向けた経済財政政策」の方向性に、地元事業者団体として全面的に協力してまいります。

つきましては、下記の事項について要請を致します。

## 記

1. 市管轄の建築物保全業務（清掃・設備管理・環境衛生管理・警備・その他ビル管理に付帯する業務）を災害協定に基づく支援団体及びボランティア清掃等、人的貢献団体の所属会員である（一社）沖縄県ビルメンテナンス協会会員を含む県内企業へ発注が出来るようご配慮いただきたい。
2. 最低制限価格設定基準を建設業同様に予定価格の 90%に設定していただきたい。

3. 業務履行条件の変化等に応じた適切な仕様書等の変更をお願いしたい。  
災害発生時等における緊急的に発生した追加業務等、仕様書等に明示されていない業務履行条件について、予期することのできない特別な状態が生じた場合等において、必要と認められるときは適切に仕様書等の変更及びこれに伴って必要となる費用の増額や履行期間の適切な変更を行っていただきたい。

4. 契約期間途中での最低賃金改定に伴う契約額変更をお願いしたい。

令和7年の閣議決定「令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に基づき、ガイドラインの「最低賃金の改定、労務単価、資材・機材等の価格変動を注視し、年度途中に最低賃金の改定があった場合は、適切な価格で単価の見直しを行い、代金の額の変更を検討する」とあるとおり、契約途中であっても、受託者からの契約額変更要請があった場合、適切に対応いただきたい。また、上記内容を条項としてあらかじめ契約書に入れていただきたい。

5. 低入札価格による落札の調査をお願いしたい。

令和7年の閣議決定「令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に基づき、「4ダンピング防止対策、消費税の円滑かつ適正な転嫁等の推進」

(3) ④のとおり、実勢価格（積算基準に沿った業務価格）になっているかの調査を実施していただきたい。

\* (3) ④低入札価格調査を行うに際しては、入札価格の内訳書における人件費、原材料費、エネルギーコスト等について、実勢価格に沿った単価になっているかを確認する。また、積算基準の工数が適切に計上されているかを確認するものとする。

6. 品質を軽視したダンピング受注を防止し、業務の適正な履行をチェックするための第三者機関による、品質チェック（インスペクション）を実施していただきたい。

以上